

入会のご案内

<本会会則より抜粋>

(会員)

第5条 この会の会員は、この会の目的に賛同し、第4条に定める事業を推進できる個人又は団体とし、次の通りに区分する。但し、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 入会の手続きを経た個人又は団体
- (2) 準会員 建築を学ぶ学生若しくは伝統構法を修行中の若い職人、又は、建築若しくは建築関連の業務に携わらない者で、入会の手続きを経た個人
- (3) 賛助会員 入会の手続きを経た団体
- (4) 友の会会員 建築関係の業務に携わらないもので、この会の活動を支援する個人

2 この会の会員は、この会の事業に自由に参加できる。

(入会手続)

第6条 前条の入会手続は、次の通りとする。但し、友の会会員は、入会金と会費を納めることにより入会することが出来るものとする。

- (1) 会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事会に提出するものとする。
- (2) 理事会は、前号の入会申込者が、この会の目的に賛同し、第4条に定める事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承諾し、入会申込者に対しこれを通知するものとする。

入会金・年会費一覧表（令和4年7月1日現在）

(種別)	(入会金)	(年会費)	(合計)
正会員	2,000 円	10,000 円	12,000 円
準会員（募集休止中）	1,000 円	5,000 円	6,000 円
賛助会員	免除	1 口 (30,000 円) 以上	
友の会会員	1,000 円	2,000 円	3,000 円

(注) 本会の年度は7月から翌年6月です。入会年度に限り、年会費の割引は次のとおり

7月～12月：規定どおり

1月～4月：既定の半額

5月、6月：無料（但し、次年度の年会費を納入していただきます）

【入会金・年会費の振込先】

郵便振替口座：(トクヒ) 伝統木構造の会 口座番号 00170-7-722838

【申込み・問い合わせ】

特定非営利活動法人 伝統木構造の会 事務局

〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座 4-2-15-203

TEL 070-8464-5936 FAX 048-577-5936

E-mail denmoku.office@gmail.com 担当：田中美喜子